

平成28年 12 月 28 日

各 位

上場会社名 瀧 上 工 業 株 式 会 社 代表 者名 代表取締役社長 瀧 上 晶 義

コード番号 5918

上場取引所 東証・名証(第2部)

問合せ先責任者 取締役執行役員管理本部長 瀧上定隆

(電話番号 0569 - 89 - 2101)

「コンプライアンス検証委員会」及び「再発防止委員会」の設置について

1. 趣旨

当社では、これまで、社員全員が企業行動規範、各本部行動基準、就業規則等の社内規程を正しく理解した上で業務を適正に行うことを目的とし、社外講師によるコンプライアンス研修や外部講習会などを通じて社内での啓蒙活動を行って参りました。

しかしながら、本年10月に当社の社員3人が中部地方整備局の発注工事に関して贈賄等の罪で起訴され、当社の社会的信頼を大きく失墜する事態が発生いたしました。株主をはじめとしたステークホルダーの皆様には多大なご迷惑とご心配をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。

当社といたしましては、事態の重大性を厳粛に受け止め、早期の信頼回復を目指し、また、このような事案を二度と発生させないようにするために、「コンプライアンス検証委員会」及び「再発防止委員会」を設置しましたので、ご報告申し上げます。

2. コンプライアンス検証委員会 委員の構成

委員長 徳田 俊一 (独立社外取締役)

委員 志賀 剛一 (弁護士)

委員 鳥山 亜弓 (弁護士・公認会計士)

委員 廣村 修 (常勤監査役)

3. 再発防止委員会 委員の構成

委員長 瀧上 晶義 (代表取締役)

委員 山本 敏哉 (専務取締役)

委員 丸山 誠喜 (取締役営業本部長)

委員 瀧上 定隆 (取締役管理本部長)

委員 織田 博孝 (取締役企画管理室長)

委員 小山 研造 (取締役保全本部長)

委員 伊藤 竜也 (執行役員工事本部長)

委員 武藤 英司 (執行役員生産本部長)

4. 両委員会の役割

再発防止委員会は、今回の事案に関する調査並びに再発防止に向けた対策の立案、実施及びモニタリングを行い、コンプライアンス検証委員会に対して適時、適切に経過報告を行い、指導・助言を仰ぎます。コンプライアンス検証委員会は、有識者としての知見と経験に基づいた中立的・客観的な検証を行います。併せて、両委員会は共働し、コンプライアンス全般の総点検を実施することで、このような事案を二度と発生させないようにし、当社の社会的信頼の回復を図ります。

以上